☆紙面上では市外局番の042の表記を省略しています　☆市内全戸に配布しています

ちょうふの教育

発行　調布市教育委員会　編集　教育部教育総務課（刊行物番号　2026−058）
調布市ホームページ　https://www.city.chofu.lg.jp/


調布市立図書館
公式キャラクター じろ

No.93
9/20
令和8年（2026）

調布市立小学校児童への早朝見守り事業
「みまモーニング」市立小学校全校での実施スタート



朝の保育園の開始時刻と小学校の登校時間が異なることによる「朝の小1の壁」の解消に向け、市立小学校で、午前7時30分から8時15分まで見守り員（市教育委員会が業務委託）が児童の見守りを行っています。令和7年5月から4校で開始した後、段階的に実施校を拡充し、令和8年9月からは、調布市立小学校全校で実施しています。見守り員は、地域住民、学校の会計年度任用職員、大学生等が担っています。

市教育委員会は、引き続き、登校前の児童の安全・安心な居場所を提供していきます。





● 実施時期・実施校の経過

令和7年5月　4校（第一小学校、石原小学校、北ノ台小学校、調和小学校）
令和7年9月　10校（6校拡充　第三小学校、八雲台小学校、滝坂小学校、上ノ原小学校、若葉小学校、緑ヶ丘小学校）
令和8年3月　14校（4校拡充　富士見台小学校、多摩川小学校、杉森小学校、布田小学校）
令和8年9月　全20校（6校拡充　第二小学校、深大寺小学校、染地小学校、飛田給小学校、柏野小学校、国領小学校）

● 利用状況

子どもたちは、読書や他の児童との会話を楽しむなど、教室と同じように過ごしています。

令和8年度1学期終了時点で、1校当たり1日平均約4人（最大23人）、令和7年5月の事業開始以降、延べ15002人の児童が利用しました。

市HP

問合せ／教育総務課　☎481-7144

調布市立図書館開館60周年

調布市立図書館は昭和41（1966）年6月に開館しました。これまで多くの市民の皆さんに利用していただき、大変感謝しています。

● 中央図書館と10の分館

市教育委員会は、人口2万人に1館、半径800メートルに1館、2つの小学校区に1館という3原則のもと、分館を整備しました。また、平成7（1995）年には中央図書館が文化会館たづくり内に移動し、蔵書数は全館合わせて130万冊を超えるほどになりました。

● 市民生活に役立つ図書館を目指して

選書に力を入れるとともに、早い時期から、大人・子どもそれぞれに向け、読書の楽しさや重要性を伝え、自発的な読書習慣を育むための取組みや、図書館利用に障害のある方向けに行う点訳・音訳等のサービスに精力的に取り組んできました。


昭和49（1974）年 神代分館
子どもたちに囲まれているカウンター


昭和47（1972）年7月24日 宮の下分館
初日の開館を待つ子どもたち

今後も市民の皆さんの暮らしに役立つ図書館であり続けられるよう、努めて参ります。



開館60周年記念時局講演会

●タイトル：シリアの家族
　ーシリア難民の妻、二児の母、写真家としてシリアを見つめた13年ー
●講師：小松 由佳 氏
●日時：令和8年10月18日（日）14時～
●会場：文化会館たづくり 8階 映像シアター

※要事前申し込み

図書館HP

問合せ／調布市立図書館　☎441-6181

調布の学校給食の取組

市教育委員会では、引き続き安全・安心な給食を提供して参ります。

❶ 献立の工夫

献立は学校に配置している栄養士が、児童生徒の健やかな心身の成長や望ましい食習慣の形成を図るため、栄養バランスを考えて作成するほか、給食を通じて食への興味・関心を育てる工夫を凝らしています。

※つなぎのたまご・牛乳を不使用にするなど、なるべくアレルゲンを使用しない工夫や、複数人で調理作業の各工程を確認、配膳ルールを統一するなど、細心の注意のもとにアレルギー対応を行い給食を提供しています。

❷ 手作りのこだわり

給食の出汁（だし）は、料理に合わせて、鰹節（かつおぶし）、昆布、煮干し、鶏ガラなどから取っています。カレーのルウやドレッシングに至るまで、素材からの手作りを基本としています（化学調味料を使いません）。食材は「当日納品・当日調理」を徹底しているため、新鮮な食材を使った出来立ての給食を毎日提供しています。

❸ 地場野菜の使用（S&Aとは）

平成4年に農家と調布市、栄養士会とが手を取り、S&A（School & Agriculture：学校と農家）という組織を作りました。「安全で新鮮な野菜・果物を学校給食へ！」を合言葉に、調布市で収穫された作物が納品されるようになりました。子どもたち（児童生徒）の健康を考え、給食の一部には地元農家の方が育てている、農薬をなるべく使わない安全な作物を使用しています。

主な食材／枝豆・とうもろこし・そら豆・小松菜・きゃべつ・たまねぎ・にんじん・じゃがいも・長ネギ・きゅうり・大根・白菜・里芋・ほうれん草・ピーマン・ナスなど

※枝豆・とうもろこし・そら豆は、食育の一環として、授業の中で児童がさやもぎや皮むきなどを行います。授業後、給食で提供し、全校児童が喫食しています。

❹ 姉妹都市長野県木島平村の食材

米・きのこ類・りんご・野菜・野沢菜・味噌など、姉妹都市である長野県木島平村の食材を給食の一部で使用しています。「新鮮でおいしい」と好評です。


給食調理の様子


そら豆のさやもぎの様子



姉妹都市木島平村の食材を使用した給食

問合せ／学務課　☎481-7476

●「ちょうふの教育」をより良いものにしていくため、みなさんのご意見・ご感想をお待ちしております。
教育総務課　〒182-0026　調布市小島町2−36−1　☎481-7465　メールアドレス soumu@city.chofu.lg.jp

教育委員会が策定等を進めている主な計画

教育委員会では、現在、本年度で最終年度となる現行の各種計画の策定等を進めています。
今後、教育委員会における協議やパブリック・コメント手続等を実施しながら、今年度内に策定等して参ります。

「調布市教育プラン」
（計画期間：令和9～12年度）

教育基本法第17条第2項の規定に基づき、市教育委員会が定める教育振興基本計画です。国や東京都の関連計画の内容を参酌するとともに、調布市の各種計画等と整合を図りながら教育施策を推進するため策定します。
策定に当たっては、パブリック・コメント手続のほか、子どもや保護者など幅広く意見を伺いながら、次期計画を策定して参ります。

問合せ／教育総務課　☎481-7465　市HP

「調布市立学校における働き方改革プラン」
（計画期間：令和9～12年度）

学校教育の質の維持向上に向けて、教員の授業力の向上、子どもと向き合う時間を確保できる環境の整備及び教員の心身の健康保持を図るため、改定して参ります。

問合せ／指導室　☎481-7482　市HP

「調布市立中学校部活動地域連携・地域展開に関する推進計画」
（計画期間：令和9～12年度）

中学校の部活動は、全国的に少子化が進展し、チームを編成することができない活動があるなど、これまでと同様の体制で活動を継続することが困難な状況にあります。このような状況を踏まえて国や東京都の指針が示され、市と市教育委員会では、市の実態に合った部活動の地域連携・地域展開の実現に向けて検証事業などを実施してきました。
本計画の改定に当たっては、各学校の実情やこれまでの検証事業での成果や課題を整理しながら進めて参ります。

問合せ／指導室　☎481-7480　市HP

第2期「調布市不登校児童生徒への支援プラン」
（計画期間：令和9～12年度）

すべての児童生徒が安心して教育を受けられる環境を整え、保護者・地域・学校・関係機関が連携して支援を進めることを目的とした計画です。不登校児童生徒への支援に関わる有識者や教職員をはじめ、不登校経験者やその保護者など様々な立場の声を聞き、実情に即したプランとなるよう次期計画を策定して参ります。

問合せ／指導室　☎481-7585　市HP

第3期「調布市特別支援教育推進計画」
（計画期間：令和9～12年度）

「すべての学校、すべての学級で特別支援教育を推進する」ことを基本理念とした計画です。これまでの取組の成果と課題を検証しつつ、インクルーシブ教育システム※の推進や児童生徒の多様な教育的ニーズの増加等に対応するとともに、「調布市教育プラン」の趣旨を踏まえ、本市における特別支援教育の一層の充実を図るための計画として策定して参ります。

※障害のある者と障害のない者が可能な限り共に学ぶ仕組み。

問合せ／指導室　☎481-7585　市HP

調布市教育委員会研究指定校の紹介

調布市教育委員会では、「デジタルを活用したこれからの学び」と「体力向上」の2点について、研究指定校において研究を進めています。研究成果は、市内全校にフィードバックし、今後の教育活動の質の向上につなげていきます。

デジタルを活用したこれからの学び

研究指定校
飛田給小学校、第八中学校

研究期間
令和7年度から8年度まで

内容
児童生徒一人一人の力を伸ばしていくことを目指し、デジタルの力を生かして主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業を研究しています。



体力向上

研究指定校
八雲台小学校、上ノ原小学校

研究期間
令和8年度から9年度まで

内容
学校生活の中で身体活動量を増加させ、児童が意欲的に運動に親しむ取組モデルの構築を研究しています。



問合せ／指導室　☎481-7478

わが校じまん

在校生に「わが校」の魅力を「じまん」していただきました。

大好きな第一小学校

第一小学校6年生
1～4組 代表委員会

私たちの学校には2つの自慢があります。
1点目は、学年をこえて交流を深める「フレンズタイム」という時間があることです。この時間は、1年生から6年生までが縦割りの班に分かれ、6年生が考えた遊びをみんなで楽しみます。最初は不安そうな表情をしていた子も、いつの間にか笑顔になり、班のみんなと仲良くなっています。このフレンズタイムが第一小の伝統として受け継がれていくことを、うれしく思います。
2点目は、給食がとてもおいしいことです。第一小の給食は、おかわりが絶えないほどの人気があります。その理由の一つとして、「出汁を生かしたメニューが多いこと」が挙げられると栄養士の先生も話していました。さらに、自分の好きなメニューを選べる「リザーブ給食」や、季節や行事にちなんだ献立もあり、毎日楽しく給食を食べています。







歴史を紡ぎ、未来へ羽ばたく 調布中学校

調布中学校

調布中学校は「調布中を最高の場所に～互いを認め合い、自分も他者も大切にする学校～」をスローガンに掲げています。市内で最も歴史のある伝統校の一つで、まもなく開校80周年を迎えます。今年からは、リニューアルされた標準服と体操服が導入されました。
本校の大きな魅力は、豊かな自然と充実した施設です。春には敷地内の桜が咲き誇り、地域の方々が集う「桜まつり」の会場になります。さらに、和風・洋風庭園、野外ステージ、弓道場など、他校にはない特別な環境が整っています。歴史ある伝統と美しい四季、そして素晴らしい施設に包まれながら、生徒たちは仲間とともに日々成長しています。







問合せ／教育総務課　☎481-7465

教育委員会の開催状況

令和8年3月から8月までに、6回の定例会が開催されました。

主な案件
- 次期調布市教育プランの策定方針（案）について
- 令和8年第2回調布市議会定例会提出案件について

○教育委員会定例会は原則として毎月第4金曜日に午前10時から、教育会館3階にて開催しています。傍聴は開会15分前から先着で受け付けます（会議日程は変更となる場合がありますので市ホームページをご確認ください）。
○教育委員会の開催日・案件・会議録、教育委員会委員の活動報告、教育長交際費の支出状況など教育委員会の動きを市ホームページで公開しています。

市HP

問合せ／教育総務課　☎481-7465

中学生海外体験学習事業（実施速報）

令和8年8月15日（土）から23日（日）までの9日間、調布市立中学校の2年生20人がオーストラリア・パースを訪れました。現地では、ホームステイ、現地校授業体験及び校外学習等を行い、ホストファミリーや現地校の学生と交流をしました。

生徒たちがこの体験で学んだ知識や経験等を各中学校や地域に還元するとともに、将来、国際社会で主体的に行動できるグローバルな人材となることを期待し、今後も本事業を継続していきます。

本事業の全体報告会を以下のとおり開催します。

現地で撮影した動画や写真を見ながら、生徒たちが各自の体験や感じたことを発表します。

●日 時　令和8年12月19日（土）
午前10時～

●場 所　調布市文化会館たづくり
2階くすのきホール

●申 込　事前の申込みは不要です。
直接会場にお越しください。


令和7年度全体報告会実施の様子









問合せ／社会教育課　☎481-7488

令和8年 春の叙勲について


山本純夫氏

調布中学校学校薬剤師の山本純夫（やまもと すみお）氏が調布市の学校保健に対する長年の功績を称えられ、令和8年春の叙勲（瑞宝双光章）を受章されました。

長年のご活躍とご功績に敬意を表します。

問合せ／学務課　☎481-7475

「令和8年度調布っ子“夢”発表会」を開催します

調布っ子“夢”発表会は、子どもたちに自由で夢のある意見発表の機会を提供するとともに、活動を通して、まちづくりへの参加意識の向上を図ることを目的に開催しています。

市内の小学校5校の5年生10人が、「わたしが考える未来の調布」というテーマをもとに、自由で夢のある意見を発表します。どなたでもご来場いただけます。

●日　時　令和8年11月15日（日）午後2時～3時20分（開場：午後1時30分から）
●場　所　調布市文化会館たづくり 8階映像シアター
●申　込　事前の申込みは不要です。直接会場にお越しください。
当日先着40人
●発表者　第一小学校、八雲台小学校、滝坂小学校、上ノ原小学校、
石原小学校、計5校から各2人（いずれも5年生）

問合せ／社会教育課　☎481-7490

夏休み親子料理教室（動画配信）について

学務課では、夏休み期間中に調布市文化会館たづくり調理室で、市内在住の小・中学生と保護者を対象とした、親子料理教室を開催しています。

今年度も、実施した親子料理教室のレシピと調理方法を動画などで紹介します。動画は、小学校の学校給食調理員が実演していますので、ご家庭で作る際の参考にしてください。

（動画は上のQRコードからアクセス可）





問合せ／学務課　☎481-7476

令和8年度 地域文化祭を開催します

東部・西部・北部の3つの公民館では、毎年、利用団体の学習活動の発表の場、地域の交流の場として地域文化祭を開催しています。

10月31日（土）から11月8日（日）まで〔11月2日（月）は休館〕の8日間、各公民館で開催します。サークル作品展示や発表、及び体験など地域文化祭ならではの催しを用意しています。この機会にお知り合いの方にもお声がけいただき、ぜひお立ち寄り、ご観覧ください。



【東部公民館】調布市若葉町1-29-21　☎03-3309-4505
【西部公民館】調布市上石原3-21-6　☎484-2531
【北部公民館】調布市柴崎2-5-18　☎488-2698

※詳細は各公民館へお問合せください。

調布の文化財　国の重要文化財・深大寺銅孔雀文磬（どうくじゃくもんけい）

深大寺銅孔雀文磬は、鎌倉時代に製作された仏具です。なかなか耳慣れない言葉ですが、磬（けい）とは、法要の際に導師の右側に置かれた磬架（けいか）に吊るし、読経（どきょう）の合図などに撞木（しゅもく）で打って音を鳴らす仏具です。大きさは縦13.5cm、横26.0cm、重さは約1kgあります。深大寺所蔵の磬は鎌倉時代の磬としては典型的な意匠であり、均整が取れています。表には、蓮華の撞座（つきざ）（撞木で叩く部分）と一対のクジャクが表されています。裏には、「武州深大寺　深沙王堂」「文永四年丁卯（ひのとう）」の銘文が鋳出（いだ）されています。銘文は後からでも彫ることのできる陰刻ではなく、製作時に文字や文様を鋳出す陽鋳（ようちゅう）のため、製作当初のものとみられます。文永4年（1267）というと鎌倉時代中期、元寇（げんこう）が起こる数年前に製作されたものです。

製作年代がわかる鎌倉時代の磬はわずか18例しかなく、鎌倉時代の基準作例として仏教美術史上貴重なものであること、また、国の重要文化財である深大寺の梵鐘（ぼんしょう）（南北朝時代・永和2年（1376））よりも古く、「深大寺」の名が記される現存最古の資料であることが高く評価され、令和8年3月、国の文化審議会は深大寺磬を重要文化財に指定するよう文部科学大臣に答申しました。官報告示を経て、正式に重要文化財となります。



問合せ／郷土博物館　☎481-7656

武者小路実篤を学ぶ時は「学習サポートページ」をご活用ください！



▲学習サポートページ▶

武者小路実篤記念館では、学習に活用できる様々なコンテンツを制作し、当館ホームページ内にある「学習サポートページ」で公開しています。

実篤の生涯や活動をテーマごとに紹介する小・中学生向けの解説シート「もっと知りたい武者小路実篤」（全78種）、読書案内や3択クイズなど校内掲示用として簡潔にまとめた「出張パネル」（全22種）、実篤にまつわる動画や、記念館・公園・旧実篤邸のVRなどをアップしています。

コンテンツの表示にも工夫し、「実篤ってどんな人？」といった疑問や興味から調べられるほか、テーマや学校の教科ごとにまとめたページもありますので、ご自身の目的に合わせてご覧いただけます。ぜひ学習にお役立てください。

問合せ／実篤記念館　☎03-3326-0648

QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

就学援助申請受付中 ～経済的にお困りの方へ教育費の一部を援助します～

市教育委員会では、お子さんが学校でひとしく勉強できるように、経済的にお困りの保護者に対して、教育費の一部を援助しています。

対象は、調布市に居住し、公立小・中学校、義務教育学校又は中等教育学校（前期課程）に在籍する児童生徒の保護者で、所定の認定要件に該当する方です。申請内容を審査して援助対象者を決定します。まだ申請していない方で援助を希望される場合は、学務課にご相談ください。

今からでも申請できます！



市HP

受付期間は？

令和9年2月末まで、随時受付しています。
受付月の翌月分（認定月）からが支給対象となりますので、早めに申請してください。

認定の要件にはどのようなものがありますか？

児童扶養手当を受給していること、世帯全員が市民税非課税であること、収入または所得の合計が基準額以下であること、などがあります。
申請希望の方は、必要書類等を学務課にお問い合わせください。
その他の認定要件や申請にあたっての必要書類等は、就学援助のお知らせやホームページからご確認ください。

認定となる世帯収入の目安はどれくらいですか？

世帯構成、年齢、住宅状況、所得の種類などにより異なります。
（参考）目安　4人世帯
世帯収入額：約425万円未満
世帯所得額：約296万円未満

就学援助のお知らせはどこで受け取れますか？

4月上旬に各学校で全児童生徒の保護者へ配付しました。
お手元にない場合は、学務課または学校で受け取るか、市ホームページからダウンロードができます。

申請方法を教えてください。

【電子申請】市ホームページ掲載の電子申請フォームからお申込みください。
【申請書による申請】申請書に必要書類を添えて、学務課に持参または郵送にて提出してください。

どのような援助が受けられますか？

●学用品費●通学用品費●校外活動費●新入学準備金
●新入学学用品費●卒業記念品費●体育実技用具費
●通学費●移動教室費●修学旅行費●医療費
※学年や認定月により受けられる援助の内容や支給金額が異なります。（年3回に分けて支給します）
【支給金額の例（年額）】　●小学校6年生　約13万円
●中学校3年生　約13万円

令和9年4月に小学校入学予定のお子さんの保護者の方へ 就学援助新入学準備金申請 受付開始！

就学援助の認定基準に該当する方に、入学前に新入学準備金を支給します。また、認定者のうち希望する方には学用品費を入学前に支給します。

申請に関するお知らせは、来春入学予定者のご家庭に9月に郵送した「就学時健康診断通知」に同封しています。援助を希望される方は、学務課に申請してください。

●支給金額：新入学準備金 6万7300円（振込時期：令和9年2月末頃）
●提出期限：令和8年12月25日（金）まで
●申請方法：【電子申請】市ホームページ掲載の電子申請フォームからお申込みください。
【申請書による申請】
申請書に必要書類を添えて、学務課に持参又は郵送にて提出してください。

市HP

中学校新入学準備金は、小学校6年生の児童の保護者で1月時点で就学援助の認定を受けている方に支給します。
●支給金額：8万4500円
●振込時期：令和9年1月末頃

問合せ／学務課　☎481-7473

教育相談所からのご案内

令和9年4月小学校入学予定のお子さんがいる保護者の方へ

特別な支援を必要とするお子さんが発達の状況に応じて、その能力を十分に伸ばせるよう、適切な就学先を保護者の方と考える「就学相談」を実施しています。

調布市立小学校に設置されている特別支援学級・校内通級教室への入級や、都立特別支援学校への入学には、「就学相談」のお申込みが必要です。お子さんの成長のために必要な支援について、相談員との面接や就学体験会等を経て検討します。

❶**調布市立小学校**の特別支援学級・校内通級教室へ入級を希望される方

❷**都立特別支援学校**へ入学を希望される方
→**早急にお申し込みください。**

申　込　**電話481-7634**（教育相談所）

問合せ／指導室　☎481-7634

不登校児童生徒への支援

市教育委員会では、不登校児童生徒への支援を行っています。

市HP

不登校児童生徒支援プロジェクトSWITCH（スイッチ）－東京学芸大学との連携事業－

●メンタルフレンド

学校を長くお休みしている小学生・中学生の家庭にメンタルフレンドを派遣しています。ゲーム、おしゃべりなどの活動を行っています。ご希望の方は、お子さんの在籍する調布市立小・中学校にご相談ください。

●テラコヤ・スイッチ

テラコヤ・スイッチは、学校を長くお休みしている、又は休みがちになっている小学校4年生から中学生までのための場所です。毎週木曜日午後4時から6時まで、遊びや学びの活動をしています。大学生・大学院生のスタッフが、活動の支援をしています。

●学校に行きづらい子どもの保護者の集い

学校に行きづらいお子さんの保護者の方を対象にした集いを開催します。

参加を希望される方は、市ホームページから申込みが必要です。

日時　令和8年11月24日（火）午前10時～正午
令和9年3月2日（火）午前10時～正午
場所　調布市教育会館301研修室
講師　東京学芸大学教育学部 教授
松尾 直博 先生

問合せ／指導室　☎481-7585

●訪問型支援「みらい」

教育支援コーディネーターや心理士が、学校を長くお休みしている小学生・中学生の自宅や公共施設などを訪問し、悩み事の相談やお子さんに応じた学習の支援を行います。ご希望の方は、お子さんの在籍する調布市立小・中学校にご相談ください。

●教育支援センター「CANVAS」（中学生向け）／教育支援センター「太陽の子」（小学生向け）

不登校又はその傾向がみられる児童生徒が社会的自立に向けて学ぶ教室です。

●調布市立第七中学校「はしうち教室」（学びの多様化学校分教室）

不登校の中学生が社会的自立に向けて学ぶ学校です。文部科学省の認可を受け、ゆとりある時間割で学習します。

問合せ／指導室　☎481-7718

● 市立中学校部活動地域連携・地域展開に向けて ●

【地域連携・地域展開の目的】

全国的に少子化が進展し、中学校の部活動には、チームを編成することができない活動があることや、休日の指導・大会引率などの活動を担う教員に負担があることから、これまでと同様の体制で活動を継続することが困難な状況にあります。このような状況を踏まえ、市と市教育委員会では、部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動の機会の確保などを目的とし、部活動の地域連携・地域展開の取組を進めていきます。

●地域連携とは：学校部活動において、複数校でまとまって一つの部活動を行う合同部活動の実施や、部活動指導員等の地域の人材を活用すること。

●地域展開とは：生徒のスポーツ・文化芸術活動を学校部活動から地域クラブ活動に展開し、地域全体で支えていくこと。

【今後の方向性】

国が示す「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」では、令和13年度までに、原則、全ての学校部活動において、休日の地域展開の実現を目指すこととされています。このガイドラインや、市と市教育委員会が策定する「調布市立中学校部活動地域連携・地域展開に関する推進計画」等に基づき、令和9年度以降、まずは、休日の部活動において、段階的に地域展開の取組を進めていきます。

【調布市立中学校部活動地域連携・地域展開ナビ】

国が示す部活動の地域連携・地域展開の概要や市の推進計画・取組事業について掲載しています。また、本サイトでは、今後の市における中学校部活動の地域連携・地域展開に関するQ&Aも掲載していますのでご覧ください。

サイトリンク

問合せ／指導室　☎481-7480

学校職員の仕事紹介

※スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーへの相談の申込は、子どもが在籍する学校にお問い合わせください。

❶スクールカウンセラー（SC）

スクールカウンセラーは、子どもたちや保護者、教職員の相談に応じる心理の専門職です。学校生活や友人関係、不登校、子育ての悩みなどについて、面談を通して気持ちを整理し、よりよい対応を一緒に考えます。子どもの心の成長を支えるとともに、必要に応じて教職員への助言や関係機関との連携も行います。悩みや不安を一人で抱え込まず、安心して相談できる身近な存在として学校を支えています。



❷スクールソーシャルワーカー（SSW）

スクールソーシャルワーカーは、子どもを取り巻く環境に必要な働きかけを行う福祉の専門職です。家庭環境や経済的な困りごと、不登校、福祉サービスの利用など、学校だけでは解決が難しい課題について、関係機関との連携や調整を行います。調布市では、各学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、子どもや保護者の相談に応じながら、学校と家庭、地域や関係機関をつなぐ役割を担っています。子どもが安心して学び、成長できる環境づくりを支えています。



問合せ／指導室　☎481-7480